

浦臼町高齢者等冬の生活支援助成事業について

今年度も厳しい冬期間の生活、生計を支援するための事業を実施します。
給付の対象は昨年同様、灯油を使用している世帯とオール電化住宅の世帯です。

○対象は？

次の「対象者の条件」を全て満たしており、かつ「対象世帯」のいずれかに該当している世帯となります。
該当すると思われる世帯には11月上旬に申請書等を送付しています。

なお、受付は11月1日（木）から開始しています。

「対象者の条件」

- ・平成30年11月1日現在で浦臼町内に住所を有し、現に居住している者
- ・町民税非課税世帯で町税全てに滞納がない世帯

「対象世帯」

- ・平成30年11月1日現在で65歳以上の者が属する世帯
- ・身体障害者手帳1級又は2級に該当の者が属する世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳1級に該当の者が属する世帯
- ・療育手帳A判定に該当の者が属する世帯
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による父又は母であって、児童を扶養している世帯
- ・生活保護受給世帯

詳しい内容につきましては、今月の町内会班回覧文書や個別通知をご覧ください。

【 問い合わせ先 長寿福祉課介護福祉係（保健センター内） 電話69-2100 】

中学生のこころの健康標語



浦臼町では、思春期のこころの健康づくりを目的に、浦臼中学校の生徒の皆さんにこころの健康標語の募集を行っています。今年度も素敵な標語を応募して頂きましたので、一部の作品をご紹介します♪

「 命とは ひとつしかない 大切なもの 」 1年生 青田 桜さん

「 考えよう 言葉の事故は すぐそこに 」 2年生 笹島 侑陽さん

「 疲れたら、目を閉じ ゆっくり深呼吸 」

「 大切な命。あなただけのものではない。」

「 睡眠は大切！1時間でいいやは大まちがい！！ 」

「 相談しよう『心』のために。」



生徒の皆さん、応募して頂きありがとうございました。

保健センターでは、悩み事を抱える生徒の方や、子育てでお困りの保護者・家族の方からの相談を随時受け付けています。お気軽にご相談ください♪

【 問い合わせ先・相談先 】 浦臼町保健センター
電話：0125-69-2100 メール:kosodate@town.urausu.lg.jp